

処分した廃棄物の種類と数量(令和7年度)

更新日 令和7年9月24日

単位:トン

処分した年月		種類	数量
令和7年	4月	可燃ごみ	12,413
令和7年	5月	可燃ごみ	11,951
令和7年	6月	可燃ごみ	8,929
令和7年	7月	可燃ごみ	12,244
令和7年	8月	可燃ごみ	10,384
令和7年	9月	可燃ごみ	0
令和7年	10月	可燃ごみ	0
令和7年	11月	可燃ごみ	0
令和7年	12月	可燃ごみ	0
令和8年	1月	可燃ごみ	0
令和8年	2月	可燃ごみ	0
令和8年	3月	可燃ごみ	0

*** 松森工場の維持管理データ ***

更新日 令和7年9月24日
令和7年度

維持管理項目	炉番号	測定項目 (単位)	基準値*1	令和7年								令和8年			
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃焼ガス温度及び一酸化炭素濃度 (連続記録計の各月平均値)	1号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度 (℃)	800以上	975	970	971	975	休炉							
		集じん器入口の燃焼ガス温度 (℃)	200以下	150	150	150	150								
		排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	100以下	6	6	6	6								
	2号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度 (℃)	800以上	984	978	964	979	976							
		集じん器入口の燃焼ガス温度 (℃)	200以下	150	150	150	150	150							
		排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	100以下	7	7	7	7	6							
	3号炉	燃焼室中の燃焼ガス温度 (℃)	800以上	967	休炉	980	977	977							
		集じん器入口の燃焼ガス温度 (℃)	200以下	150		150	150	150							
		排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	100以下	5		6	7	6							
冷却設備及び排ガス処理設備に たい積したばいじんの除去に 関する事項*	1号炉	冷却設備	－	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	休炉							
		排ガス処理設備	－	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施								
	2号炉	冷却設備	－	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施							
		排ガス処理設備	－	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施							
	3号炉	冷却設備	－	稼働中毎日実施	休炉	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施							
		排ガス処理設備	－	稼働中毎日実施		稼働中毎日実施	稼働中毎日実施	稼働中毎日実施							

*1 基準値は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5(一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準)に基づく。

*2 ばいじんの除去は、冷却設備においてはスートブロワ、排ガス処理設備においてはパルスジェットによる払落しを行っている。

*** 松森工場の維持管理データ ***

更新日 令和7年9月24日
令和7年度

維持管理項目	炉番号	測定項目 (単位)	基準値 ^{注1}	令和7年								令和8年			
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
排ガス中のばい煙濃度及びダイオキシン類濃度	1号炉	測定年月日		---	R7.5.1	R7.6.2	R7.7.8	---							
		測定結果の得られた年月日		---	R7.6.20	R7.7.18	R7.8.22	---							
		ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.04以下	---	0.001	<0.001	0.001	---							
		硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	測定ごとに算出	---	0.032	0.020	0.013	---							
		硫黄酸化物基準値 (m ³ N/h)		---	(250)	(250)	(250)	---							
		窒素酸化物濃度 (cm ³ /m ³ N)	250以下	---	25	27	25	---							
		塩化水素濃度 (mg/m ³ N)	700以下	---	1.1	1.3	0.68	---							
		ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.1以下	---	0.00078	0.000070	0.000230	---							
		測定位置		煙突											
	2号炉	測定年月日		R7.4.1	R7.5.2	---	---	R7.8.1							
		測定結果の得られた年月日		R7.5.21	R7.6.20	---	---	R7.9.19							
		ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.04以下	<0.001	0.001	---	---	0.001							
		硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	測定ごとに算出	0.120	0.045	---	---	0.018							
		硫黄酸化物基準値 (m ³ N/h)		(250)	(250)	---	---	(250)							
		窒素酸化物濃度 (cm ³ /m ³ N)	250以下	24	26	---	---	28							
		塩化水素濃度 (mg/m ³ N)	700以下	5.60	1.5	---	---	1.4							
		ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.1以下	0.00017	0.000073	---	---	0.00038							
		測定位置		煙突											
	3号炉	測定年月日		R7.4.2	---	---	R7.7.1	R7.8.8							
		測定結果の得られた年月日		R7.5.21	---	---	R7.8.22	R7.9.19							
		ばいじん濃度 (g/m ³ N)	0.04以下	0.001	---	---	0.001	<0.001							
		硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)	測定ごとに算出	0.022	---	---	0.054	0.0067							
		硫黄酸化物基準値 (m ³ N/h)		(240)	---	---	(250)	(250)							
		窒素酸化物濃度 (cm ³ /m ³ N)	250以下	29	---	---	27	28							
		塩化水素濃度 (mg/m ³ N)	700以下	5.5	---	---	5.7	0.26							
		ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.1以下	0.000034	---	---	0.000031	0.000097							
		測定位置		煙突											

注1 ばい煙の基準値は大気汚染防止法、ダイオキシン類の基準値はダイオキシン類対策特別措置法に基づく。

注2 表中の数値において、「<」の記号は、測定結果が定量下限値未満であったことを示す。